

南島原市ニュース

令和2年5月29日

タイトル 令和2年度南島原市立小・中学校の夏季休業日の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る一斉臨時休業において実施できなかった授業時数を補い、児童生徒の学びを保障するため、令和2年度の市内小・中学校の夏季休業日を下記のとおり変更します。

記

- 対象 南島原市立全小・中学校
(全25校、分校2校含む)
- 夏季休業日 7月23日(木)～8月23日(日)まで
(32日間)
- その他 夏季休業期間中の登校日 8月9日(日)
※学習指導、生活指導、平和学習等を実施する。

担当部署	教育委員会学校教育課	担当者	本村 英治
直通	0957-73-6702	E mail	gakkyou@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>	https://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku/	検索ワード	南島原 夏季休業日
担当者 連絡先			